

合併シリーズ⑩
**合併したら
 どうなるの？**
 今回のテーマは「地方税」

来年3月21日の合併まであと10か月余りとなりました。

合併後、私たちの生活や行政サービスがどのように変わるのかという疑問にお答えする新しいシリーズを、今月号からスタートします。

毎月、合併後の住民生活に密着したサービス内容や合併建設計画に取り込まれた横越町の事業等についてお知らせしていきます。

今回は、地方税の取り扱いについてお知らせします。なお、掲載した内容は平成16年度のもので、変更される場合があります。

市町村合併に関する質問、意見は総務課までお寄せください。

個人市町村民税	新潟市の制度に統一します。 ※均等割については、横越町では平成15年度まで年額2,000円でしたが、地方税法の改正により平成16年度から年額3,000円となり新潟市と同額となりました。										
法人市町村民税	新潟市の制度に統一します。 ※横越町の法人税割は新潟市と同じ税率14.7%ですが、合併後は資本等の金額が1,000万円未満でかつ法人税額が年210万円未満の法人は、13.5%の課税特例が適用されます。										
固定資産税 軽自動車税 市町村たばこ税 鉱産税 特別土地保有税 入湯税	新潟市の制度に統一します。 ※現在の横越町の税率と変わりありません。										
事業所税	新潟市の制度を適用します。ただし、合併が行われる平成16年度から平成18年度までは課税しません。平成19年度以降の税額・税率は次のとおりです。 ※横越町の場合は、平成19年度 <table border="0"> <tr> <td>資産割</td> <td>床面積1㎡あたり300円</td> </tr> <tr> <td>従業者割</td> <td>従業者給与総額の0.125%</td> </tr> <tr> <td>平成20年度以降</td> <td>資産割 床面積1㎡あたり600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>従業者割 従業者給与総額の0.25%</td> </tr> </table>	資産割	床面積1㎡あたり300円	従業者割	従業者給与総額の0.125%	平成20年度以降	資産割 床面積1㎡あたり600円		従業者割 従業者給与総額の0.25%		
資産割	床面積1㎡あたり300円										
従業者割	従業者給与総額の0.125%										
平成20年度以降	資産割 床面積1㎡あたり600円										
	従業者割 従業者給与総額の0.25%										
都市計画税 (市街化区域内に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として、所有者に課税します)	新潟市の制度に統一します。ただし、合併が行われる平成16年度と平成17年度は課税しません。平成18年度以降の税率は次のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>※横越町の場合は、平成18年度</td> <td>0.05%</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>0.11%</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>0.16%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>0.22%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度以降</td> <td>0.28%</td> </tr> </table>	※横越町の場合は、平成18年度	0.05%	平成19年度	0.11%	平成20年度	0.16%	平成21年度	0.22%	平成22年度以降	0.28%
※横越町の場合は、平成18年度	0.05%										
平成19年度	0.11%										
平成20年度	0.16%										
平成21年度	0.22%										
平成22年度以降	0.28%										



県知事へ申請を行う篠田新潟市長

県知事に合併を申請

関係市町村で廃置分合など合併関連議案が可決されたことに伴い、4月2日、浅見町長をはじめ12市町村長が県庁を訪問し、直接、平山県知事に廃置分合（合併）の申請を行いました。

今年の6月県議会では12市町村の合併の議案が提案され可決されると、県知事が総務大臣へ届け出た後、総務大臣の告示を経て平成17年3月21日の合併を迎える予定です。

また、同日新潟市と新潟市の法定合併協議会設置の申請が県知事に行なわれ、今後新潟市を含めた13市町村による合併が進められます。

☆環境部門

合併処理浄化槽設置整備費補助事業
 513万2,000円
 (担当：町民生活課 環境衛生係)

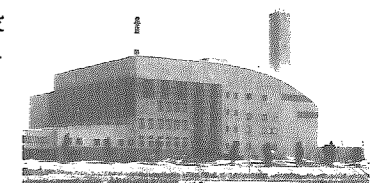
町内で公共下水道に接続できない地区の合併処理浄化槽設置者に対して、工事費の一部を助成します。

し尿処理事業
 440万6,000円
 (担当：町民生活課 環境衛生係)

し尿汲取り収集運搬等を委託します。

一般廃棄物処理対策事業
 8,817万1,000円
 (担当：町民生活課 環境衛生係)

新潟地域広域清掃事務組合の施設建設費及び維持管理費を負担します。



一般廃棄物収集運搬処理対策事業
 2,100万円
 (担当：町民生活課 環境衛生係)

家庭一般ごみおよび粗大ごみの収集・運搬と埋立業務を委託します。

一般廃棄物最終処分場施設管理委託事業
 355万6,000円
 (担当：町民生活課 環境衛生係)

最終処分場の設備等の保守点検業務、運動広場の清掃、除草・防除等の管理業務を委託します。

資源ごみ回収・処理及び再商品化促進事業
 1,588万6,000円
 (担当：町民生活課 環境衛生係)

空き缶・空きビン・古紙・ペットボトル・プラスチック製ごみの資源ごみの収集運搬・分別・再商品化の委託、ペットボトル回収ボックスの設置等を行います。

限りある資源です。ごみはきちんと分別し、環境に優しい生活を送りましょう。



町内で行われているごみの分別

- 可燃ごみ
- 不燃ごみ
- 粗大ごみ
- 資源ごみ (空き缶、空きビン、古紙)
- プラスチック製容器包装類 (資源物)
- ペットボトル (町内各地区・店舗等での拠点回収)

☆環境部門

公害対策事業
 254万4,000円
 (担当：町民生活課 環境衛生係)

一般廃棄物最終処分場及び周辺の水質検査(地下水)等を行います。

集団資源回収活動奨励事業
 228万円
 (担当：町民生活課 環境衛生係)

ごみの減量化・再資源化を推進するため、空きビン、空き缶、古紙の回収を行う団体に助成します。

生ごみ処理器購入費助成事業
 37万5,000円
 (担当：町民生活課 環境衛生係)

家庭から排出される生ごみを自家処理するため、生ごみ処理器購入者に対して、2万5,000円を限度として購入費の2分の1を助成します。
 平成15年度の利用は12件で、助成総額は24万3,000円でした。

☆保健部門

妊産婦乳幼児健康診査委託事業
 223万円
 (担当：健康推進課 健康推進係)

妊娠中毒症や乳幼児の心身障害等の早期発見と対処を行い、母子の健康の保持増進を図ります。

母子保健訪問指導事業
 88万8,000円
 (担当：健康推進課 健康推進係)

助産師による妊産婦・新生児の訪問指導を行います。

子育て支援事業
 36万5,000円
 (担当：健康推進課 健康推進係)

乳幼児を持つ親に育児の正しい知識を伝え、親同士の交流等を行い、安心して育児ができるように支援します。

健康診査事業
 3,050万9,000円
 (担当：健康推進課 健康推進係)

老人保健法による健康診査等を行うことにより、町民の健康管理や疾病の早期発見に努め、町民の福祉の向上を図ります。

- 今年度の検診予定
- 胃がん検診…4月に実施しました。
 - 基本健康診査(胸部レントゲン、基本健診、大腸がん検診、肺がん検診、血液検査、前立腺がん検診) …6月24日～7月2日
 - 子宮頸部がん検診、骨粗しょう症検診 …9月30日・10月1日・10月4日
 - 乳がん検診…10月20日

平成16年度事業の特集は、6月号へ続きます。